

議案第 号

令和 8 年度

大津町公共下水道事業会計予算書

令和8年度大津町公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度大津町公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	水 洗 化 戸 数	12,832	戸	
(2)	年 間 有 収 水 量	4,105,940	m ³	
(3)	一 日 平 均 処 理 水 量	10,689	m ³	
(4)	主 な 建 設 改 良 費	1,022,462	千円	公共下水道施設整備費

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	下 水 道 事 業 収 益	918,741	千円
	第1項 営 業 収 益	623,625	千円
	第2項 営 業 外 収 益	295,116	千円
		支 出	
第1款	下 水 道 事 業 費 用	934,177	千円
	第1項 営 業 費 用	890,851	千円
	第2項 営 業 外 費 用	40,776	千円
	第3項 特 別 損 失	50	千円
	第4項 予 備 費	2,500	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額229,808千円は、消費税及び地方消費税資本的支出調整額44,802千円、損益勘定留保資金185,006千円で補てんするものとする)。

		収 入	
第1款	資 本 的 収 入	1,052,285	千円
	第1項 企 業 債	476,700	千円
	第2項 出 資 金	48,785	千円
	第3項 補 助 金	501,800	千円
	第4項 負 担 金 及 び 分 担 金	25,000	千円

第1款	資	本	的	支	出	1,282,093	千円
第1項	建	設	改	良	費	1,022,462	千円
第3項	企	業	債	償	還	257,131	千円
第6項	予	備	費			2,500	千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
1. 下水道計画区域内における水洗化促進を図るため、水洗化改造資金を融資斡旋するにあたり金融機関(菊池地域農業協同組合、(株)肥後銀行、(株)熊本銀行、熊本県信用組合大津支店、熊本第一信用金庫)が融資した資金の損失補償	自 令和9年度 至 令和12年度	金融機関と大津町との間に締結した損失補償協定に基づいた範囲をもって限度額とする。
2. 融資枠 水洗化改造資金(1件) 500千円		
大津町浄化センター水処理設備増設工事(機械・電気)	自 令和9年度 至 令和9年度	総額 780,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1. 公共下水道事業債	千円 463,700	証書借入 又は 証券発行	5%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及 び地方公共団体金融機構 資金について、利率の見 直しを行った後においては 当該見直し後の利率。)	40年以内 (うち据置期間5年以内) 半年賦元利均等償還又は 半年賦元金均等償還。 ただし、企業財政の都合に より据置期間及び償還期 限を短縮し、もしくは繰上 げ償還又は低利に借り換 えることができる。
2. 公共下水道事業債(特別措置分)	13,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費(法定福利費を含む) 47,902千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、30,572千円である。

令和 8年 3月 日提出

大津町長 金田 英樹

令和 8 年度

大津町公共下水道事業会計予算に関する説明書

令和8年度大津町公共下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 下水道事業収益			918,741	
	1 営業収益		623,625	
		1 下水道使用料	623,400	
		4 その他営業収益	225	
	2 営業外収益		295,116	
		1 受取利息及び配当金	122	
		2 補助金	36,172	
		4 長期前受金戻入	235,094	
		5 消費税及び地方消費税還付金	23,727	
	6 雑収益	1		

支出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 下水道事業費用			934,177	
	1 営業費用		890,851	
		1 管渠費	47,355	
		2 ポンプ場費	16,137	
		3 処理場費	286,181	
		4 総係費	71,462	
		5 減価償却費	469,716	
	2 営業外費用		40,776	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	40,775	
		3 消費税及び地方消費税	1	
	3 特別損失		50	
		2 過年度損益修正損	50	
	4 予備費		2,500	
		1 予備費	2,500	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収入

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 資本的収入			1,052,285	
	1 企業債		476,700	
		1 建設改良債	476,700	
	2 出資金		48,785	
		1 出資金	48,785	
	3 補助金		501,800	
		1 国庫補助金	501,800	
	4 負担金及び分担金		25,000	
1 受益者負担金及び分担金		25,000		

支出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 資本的支出			1,282,093	
	1 建設改良費		1,022,462	
		1 建設改良費	1,022,462	
	3 企業債償還金		257,131	
		1 企業債償還金	257,131	
	6 予備費		2,500	
1 予備費		2,500		

予定キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

（単位：円）

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△ 58,144,162
減価償却費	469,715,365
資産減耗費	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	23,000
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	3,000
貸倒引当金の増減額	312,530
長期前受金戻入額	△ 235,096,342
受取利息及び受取配当金	△ 122,000
支払利息	40,775,000
未収金の増減額(△は増加)	△ 37,939,092
未払金の増減額(△は減少)	10,249,426
消費税及び地方消費税調整額	71,222,397
小計	260,999,122
利息及び配当金の受取額	122,000
利息の支払額	△ 40,775,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	220,346,122

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,007,147,290
国庫補助金等による収入	777,202,000
受益者負担金による収入	24,500,000
基金積立	△ 122,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 205,567,290

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債による収入	725,100,000
企業債の償還による支出	△ 257,130,367
他会計からの出資による収入	48,785,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	516,754,633
資金の増加額(又は減少額)	531,533,465
資金期首残高	389,041,999
資金期末残高	920,575,464

給 与 費 明 細 書

1 総括

区分	職員数			給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	その他 (人)	給料 (千円)	報酬 (千円)	手当 (千円)	計		
本年度	0	5 (0)	1	21,971	0	18,379	40,350	7,552	47,902
前年度	0	5 (0)	1	20,877	0	15,107	35,984	7,059	43,043
比較	0	0	0	1,094	0	3,272	4,366	493	4,859

注：（）内は短時間勤務職員数

手 当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	退職手当 (千円)
	本年度	1,680	0	382	393	14	1,560	9,820	1,259	3,271
	前年度	1,536	0	370	393	14	1,560	9,217	1,234	783
	比較	144	0	12	0	0	0	603	25	2,488

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数			給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	その他 (人)	給料 (千円)	報酬 (千円)	手当 (千円)	計		
本年度	0	5 (0)	0	20,330	0	17,661	37,991	7,168	45,159
前年度	0	5 (0)	0	19,339	0	14,438	33,777	6,686	40,463
比較	0	0	0	991	0	3,223	4,214	482	4,696

注：（）内は短時間勤務職員数

手 当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	退職手当 (千円)
	本年度	1,680	0	298	393	14	1,560	9,186	1,259	3,271
	前年度	1,536	0	288	393	14	1,560	8,630	1,234	783
	比較	144	0	10	0	0	0	556	25	2,488

イ 会計年度任用職員

区分	職員数			給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	その他 (人)	給料 (千円)	報酬 (千円)	手当 (千円)	計		
本年度	0	0	1	1,641	0	718	2,359	384	2,743
前年度	0	0	1	1,538	0	669	2,207	373	2,580
比較	0	0	0	103	0	49	152	11	163

手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	退職手当 (千円)
	本年度	0	0	84	0	0	0	634	0	0
	前年度	0	0	82	0	0	0	587	0	0
	比較	0	0	2	0	0	0	47	0	0

2 給料及び手当の増減額の明細（会計年度任用職員以外の職員）

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳		説明
給料	991	昇給に伴う増加分		一般職職員の平均昇給率1.34%
手当	3,223	その他の増減分		退職手当、期末勤勉手当、扶養手当他

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1)職員1人当たり給与

区 分	事務・技術職	
令和8年4月1日現在	平均給料月額(円)	337,880
	平均給与月額(円)	401,397
	平均年齢(歳)	38.4
令和7年4月1日現在	平均給料月額(円)	321,220
	平均給与月額(円)	363,566
	平均年齢(歳)	38.3

(2) 初任給

区 分		事務職 (円)	一般会計の制度 (円)
一般職	高校卒	201,500	201,500
	短大卒	217,800	217,800
行政職	大学卒	233,400	233,400

(3) 級別職員数

区分	事務職					
	級	職員数	構成比 (%)	級	職員数	構成比 (%)
令和8年4月1日現在	1級	1	20	6級	1	20
	2級	0	0	7級	0	0
	3級	2	40			
	4級	1	20			
	5級	0	0	計	5	100
令和7年4月1日現在	1級	1	20	6級	1	20
	2級	0	0	7級	0	0
	3級	2	40			
	4級	1	20			
	5級	0	0	計	5	100

(級別の基準となる職務)

事務職	7級	6級	5級	4級
	部長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	課長補佐の職務	主幹の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務
	3級	2級	1級	
係長、参事、主査の職務	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	主事、技師の職務 (2級に掲げる職員を除く)		

(4) 昇給

本 年 度	区 分		合 計	事 務 職
	職 員 数 (A) (人)	昇給に係る職員数 (B) (人)		
			5	5
			5	5
号 級 数 別 内 訳		1～2号級 (人)		
		3～4号級 (人)	5	5
		5～6号級 (人)		
		7号級以上 (人)		
	比 率 (B) / (A) (%)		100	100
前 年 度	区 分		合 計	事 務 職
	職 員 数 (A) (人)	昇給に係る職員数 (B) (人)		
			5	5
			5	5
号 級 数 別 内 訳		1～2号級 (人)		
		3～4号級 (人)	5	5
		5～6号級 (人)		
		7号級以上 (人)		
	比 率 (B) / (A) (%)		100	100

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.225)	(1.225)	(2.45)	有	
	2.325	2.325	4.65		
前 年 度	(1.200)	(1.200)	(2.40)	有	
	2.300	2.300	4.60		
一 般 会 計 の 制 度	(1.225)	(1.225)	(2.45)	有	
	2.325	2.325	4.65		

注：()内は、再任用職員の支給率

(6) その他の手当

区 分	一般会計の制度との差異	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	
児 童 手 当	同 じ	

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国庫 補助金	企業債	損益勘定 留保資金
1. 下水道計画区域内における水洗化促進を図るため、水洗化改造資金を融資斡旋するにあたり金融機関(菊池地域農業協同組合、(株)肥後銀行、(株)熊本銀行、熊本県信用組合大津支店、熊本第一信用金庫)が融資した資金の損失補償	金融機関と大津町との間に締結した損失補償協定に基いた範囲をもって限度額とする。			令和8年度まで	同限度額			
2. 融資枠 水洗化改造資金(1件)500千円								
同上	同上			令和9年度まで	同限度額			
同上	同上			令和10年度まで	同限度額			
同上	同上			令和11年度まで	同限度額			
同上	同上			令和12年度まで	同限度額			
大津町浄化センター水処理設備増設工事(土木・建築)	総額 523,000 千円	—	0	令和8年度 ～ 令和9年度	523,000	287,650	235,300	50
大津町浄化センター等包括的民間委託	総額 899,600 千円	—	0	令和8年度 ～ 令和10年度	899,600			899,600
マンホールポンプ管理包括的民間委託	総額 92,400 千円	—	0	令和8年度 ～ 令和10年度	92,400			92,400
大津町浄化センター水処理設備増設工事(機械・電気)	総額 780,000 千円	—	0	令和9年度	780,000	429,000	351,000	0

令和8年度 大津町公共下水道事業会計 予定貸借対照表
(令和9年3月31日)

(単位：円)

		資 産 の 部		
1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
	イ 土地		336,332,769	
	ロ 建物	383,955,418		
	減価償却累計額	<u>△ 105,928,599</u>	278,026,819	
	ハ 構築物	12,020,727,996		
	減価償却累計額	<u>△ 2,314,676,998</u>	9,706,050,998	
	ニ 機械及び装置	2,258,741,657		
	減価償却累計額	<u>△ 675,790,431</u>	1,582,951,226	
	ホ 車両運搬具	279,565		
	減価償却累計額	<u>△ 265,587</u>	13,978	
	ヘ 工具器具及び備品	1,592,438		
	減価償却累計額	<u>△ 1,512,830</u>	79,608	
	ト 建設仮勘定		847,710,611	
	有形固定資産合計			12,751,166,009
(2)	無形固定資産			
	イ 施設利用権		90,654,542	
	ロ ソフトウェア		20,849,711	
	ハ 電話加入権		1,044,000	
	無形固定資産合計			112,548,253
(3)	投資その他の資産			
	イ 基金		44,322,695	
	投資その他の資産			44,322,695
	固定資産合計			12,908,036,957
2	流動資産			
(1)	現金・預金		920,575,464	
(2)	未収金			
	イ 未収金	145,441,782		
	ロ 貸倒引当金	<u>△ 513,530</u>	144,928,252	
	流動資産合計			1,065,503,716
	資産合計			<u>13,973,540,673</u>

負債の部

3	固定負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債	3,303,283,538	3,303,283,538	
	固定負債合計			3,303,283,538
4	流動負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債	251,729,894	251,729,894	
(2)	未払金		791,708,166	
(3)	引当金			
	イ 賞与引当金	3,043,000		
	ロ 法定福利費引当金	615,000	3,658,000	
	流動負債合計			1,047,096,060
5	繰延収益			
(1)	国庫補助金長期前受金	5,862,620,024		
	収益化累計額	△ 1,163,153,038	4,699,466,986	
(2)	受贈財産評価額長期前受金	1,322,364,961		
	収益化累計額	△ 197,977,845	1,124,387,116	
(3)	受益者負担金長期前受金	771,302,313		
	収益化累計額	△ 137,629,726	633,672,587	
(4)	他会計補助金	56,957,920		
	収益化累計額	△ 4,968,034	51,989,886	
	繰延収益合計			6,509,516,575
	負債合計			10,859,896,173

資 本 の 部

6	資本金			
(1)	自己資本金			
	イ 固有資本金	2,435,052,568		
	ロ 繰入資本金	775,357,000	3,210,409,568	
	資本金合計			3,210,409,568
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	イ 国庫補助金	188,031,876		
	ロ 受贈財産評価額	7,148,529		
	資本剰余金合計		195,180,405	
(2)	利益剰余金			
	イ 当年度未処理欠損金	291,945,473		
	利益剰余金合計		△ 291,945,473	
	剰余金合計			△ 96,765,068
	資本合計			3,113,644,500
	負債資本合計			13,973,540,673

注記

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建物	2	～	45	年
構築物	2	～	50	年
機械及び装置	2	～	20	年
車両運搬具			2	年
工具器具及び備品			2	年

無形固定資産

定額法

主な耐用年数

施設利用権			50	年
ソフトウェア			5	年

(2)引当金の計上方法

イ.貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

ロ.退職給付引当金

熊本県市町村総合事務組合負担金条例でいう負担金累計額と退職手当累計額を比較し、負担金の加算調整が発生しないため計上していない。

ハ.賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出のため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、99,901千円である。

3. セグメントの概要

大津町公共下水道事業会計では公共下水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4. その他の事項に関する注記

(1) 引当金の目的使用による取り崩し(予定)

当事業年度において、職員の期末手当・勤勉手当を支出するため賞与引当金2,983,000円を使用し、これに伴う法定福利費を支出するため法定福利費引当金605,000円を使用する。

令和7年度 大津町公共下水道事業会計 予定損益計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

	円	円	円
1	営業収益		
	(1) 下水道使用料	531,819,000	
	(2) その他営業収益	465,000	532,284,000
2	営業費用		
	(1) 管渠費	29,217,000	
	(2) ポンプ場費	11,664,000	
	(3) 処理場費	214,878,000	
	(4) 総係費	59,348,000	
	(5) 減価償却費	441,829,551	
	(6) 資産減耗費	5,544,157	762,480,708
	営業損失		230,196,708
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	111,000	
	(2) 補助金	28,515,000	
	(3) 長期前受金戻入	219,022,916	
	(4) 雑収益	12,660	247,661,576
4	営業外費用		
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	37,751,000	37,751,000
	経常損失		20,286,132
5	特別損失		
	(1) 過年度損益修正損	45,000	△ 45,000
	当年度純損失		20,331,132
	前年度繰越欠損金		213,470,179
	当年度未処理欠損金		233,801,311

令和7年度 大津町公共下水道事業会計 予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位：円)

		資 産 の 部		
1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
イ	土地		336,332,769	
ロ	建物	383,955,418		
	減価償却累計額	<u>△ 90,795,942</u>	293,159,476	
ハ	構築物	11,403,490,463		
	減価償却累計額	<u>△ 1,969,807,865</u>	9,433,682,598	
ニ	機械及び装置	2,035,205,658		
	減価償却累計額	<u>△ 573,353,402</u>	1,461,852,256	
ホ	車両運搬具	279,565		
	減価償却累計額	<u>△ 265,587</u>	13,978	
ヘ	工具器具及び備品	1,592,438		
	減価償却累計額	<u>△ 1,512,830</u>	79,608	
ト	建設仮勘定		239,952,977	
	有形固定資産合計		<u>11,765,073,662</u>	
(2)	無形固定資産			
イ	施設利用権		92,669,088	
ロ	ソフトウェア		26,111,711	
ハ	電話加入権		1,044,000	
	無形固定資産合計		<u>119,824,799</u>	
(3)	投資その他の資産			
イ	基金		44,200,695	
	投資その他の資産		<u>44,200,695</u>	
	固定資産合計			<u>11,929,099,156</u>
2	流動資産			
(1)	現金・預金		389,041,999	
(2)	未収金			
イ	未収金	107,002,690		
ロ	貸倒引当金	<u>△ 201,000</u>	106,801,690	
(3)	前払金		<u>70,247,000</u>	
	流動資産合計			<u>566,090,689</u>
	資産合計			<u>12,495,189,845</u>

負債の部

3	固定負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債	2,829,913,432	2,829,913,432	
	固定負債合計			2,829,913,432
4	流動負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債	257,130,367	257,130,367	
(2)	未払金		268,488,740	
(3)	引当金			
	イ 賞与引当金	2,983,000		
	ロ 法定福利費引当金	605,000	3,588,000	
	流動負債合計			529,207,107
5	繰延収益			
(1)	国庫補助金長期前受金	5,156,072,751		
	収益化累計額	△ 986,055,817	4,170,016,934	
(2)	受贈財産評価額長期前受金	1,322,364,961		
	収益化累計額	△ 161,959,854	1,160,405,107	
(3)	受益者負担金長期前受金	746,302,313		
	収益化累計額	△ 116,669,793	629,632,520	
(4)	他会計補助金	56,957,920		
	収益化累計額	△ 3,946,837	53,011,083	
	繰延収益合計			6,013,065,644
	負債合計			9,372,186,183

資 本 の 部

6	資本金			
(1)	自己資本金			
	イ 固有資本金	2,435,052,568		
	ロ 繰入資本金	726,572,000	3,161,624,568	
	資本金合計			3,161,624,568
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	イ 国庫補助金	188,031,876		
	ロ 受贈財産評価額	7,148,529		
	資本剰余金合計		195,180,405	
(2)	利益剰余金			
	イ 当年度未処理欠損金	233,801,311		
	利益剰余金合計		△ 233,801,311	
	剰余金合計			△ 38,620,906
	資本合計			3,123,003,662
	負債資本合計			12,495,189,845

注記

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建物	2	～	45	年
構築物	2	～	50	年
機械及び装置	2	～	20	年
車両運搬具			2	年
工具器具及び備品			2	年

無形固定資産

定額法

主な耐用年数

施設利用権			50	年
ソフトウェア			5	年

(2)引当金の計上方法

イ.貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

ロ.退職給付引当金

熊本県市町村総合事務組合負担金条例でいう負担金累計額と退職手当累計額を比較し、負担金の加算調整が発生しないため計上していない。

ハ.賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出のため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、109,113千円である。

3. セグメントの概要

大津町公共下水道事業会計では公共下水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4. その他の事項に関する注記

(1) 引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末手当・勤勉手当を支出するため賞与引当金2,790,000円を取り崩し、これに伴う法定福利費を支出するため法定福利費引当金563,000円を取り崩した。

